消費税軽減税率対策窓口相談等事業

消費税軽減税率対策セミナー

消費税「軽減税率」と「経過措置」で押さえておきたいポイント

１０月１日より消費税率が、現行の８％から１０％に引き上げられます。また**今回の改正では税率が変更されるだけでなく、軽減税率制度も実施されます。**

軽減税率制度の実施後は、複数税率に対応した区分記載請求書等保存方式が導入されることから、**全事業者に新たな事務負担が発生します。**

本セミナーでは、消費税軽減税率制度の内容、制度実施により変更となる事務処理等について分かり易く解説いたします。この機会に、是非ご参加ください。

主催：新潟商工会議所　共催：新潟間税会

日時

①令和元年5月16日（木）13時30分 ～ 15時30分

②令和元年6月11日（火）13時30分 ～ 15時30分

※いずれも同じ内容です。

定員　**各50名**

会場　**万代島ビル6階　会議室（新潟市中央区万代島5－1）**

受講料　**無料**（要事前申込）

講座内容

- **消費税額は単純に１．２５倍ではありません**
- **すべての事業者に軽減税率への対応が必要**
- **消費増税の経過措置とは**
- **軽減税率で変わる帳簿と請求書**
- **取引先とのトラブル対応**

ほか

講師

いずみ税理士法人

税理士　髙橋　弘之 氏

関東信越税理士会所属

税務に関する専門家として、特に消費税に詳しく、建設業・製造業・卸小売業・運輸通信業・サービス業などのあらゆる業種、一般企業から、公益法人・ＮＰＯ法人に至るまで、幅広く支援されています。

【申込方法】Webサイトまたは下記申込書によりFAXにてお申込みください。

※受講票はお出ししませんのでご了承ください。定員超過の場合のみご連絡いたします。

※駐車場は有料となります。（駐車券のサービスはありません）

↑お申し込みフォーム

【お問合せ先】新潟商工会議所　広域経営支援センター　担当：水野、南

〒９５０－８７１１　新潟市中央区万代島５－１ 万代島ビル７Ｆ

ＴＥＬ ０２５－２９０－４４１１　　ＦＡＸ ０２５－２９０－４４２１

ＦＡＸ ０２５－２９０－４４２１　新潟商工会議所　広域経営支援センター　水野　行

「消費税軽減税率対策セミナー」受講申込書

＊業種と希望日を〇で囲んで下さい。

会社名				受講者氏名（希望日）	(①5/16・②6/11)
住所					(①5/16・②6/11)
業種	製造・建設・卸売・小売・サービス・その他				(①5/16・②6/11)
ＴＥＬ		従業員数	人		(①5/16・②6/11)

＊ご記入頂いた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。